

「企業・団体が行う森づくり」のお手伝い

企業・団体が、社会貢献活動の一つとして「森づくり」を行う場合に公社は、次のような業務をお手伝いします。

- 「森づくり」の内容に関する企画・立案
- 「森づくり」を行う場所の紹介・調査
- 「森づくり」作業の委託先(造林事業体等)の紹介
- 「森づくり」の技術指導、運営の支援など

お問い合わせ先は

公社(業務部分収林課)へ直接、電話にてご相談ください。

☎ 代表 011-281-4241

お問い合わせいただいたら

具体的に相談させていただきます。

業務を公社に委託する場合は

森づくりに関する業務を公社に委託する場合は「業務の委託契約」を結びます。

また必要に応じて土地(森林)所有者との間で「土地賃貸契約」、造林事業体等との間で「作業委託契約」を結んでいただきます。

お手伝いをさせていただいた場合は

- 当公社のホームページ上で企業・団体名、実施内容を公表させていただく場合があります。
- 社員及び家族の皆さんを対象に、環境教育や体験学習、森づくり作業を行う場合は、必要に応じ講師や指導員を派遣します。

この事業は北海道が進めている「ほっかいどう企業の森林づくり」と連携して取り組んでいます。

業務委託の流れ

申し出の受理

(企業・団体→公社)

具体的な内容の打合せ

(企業・団体↔公社)

業務委託契約の締結

(企業・団体↔公社)

土地賃貸契約の締結
(企業・団体↔森林所有者)
作業委託契約の締結
(企業・団体↔造林事業体等)

業務の実施

(企業・団体、公社、造林事業体)

委託費用の請求・支払い

(企業・団体→公社)

主な森づくり作業

① 作業路の開設

植え付け作業等に必要な道をつけます。

② 地拵え

苗木を植える場所を整地します。

③ 植え付け

地拵えしたところに苗木を植えます。

④ 下刈り

苗木の成長を妨げる雑草やササを除去します。

⑤ つる切り・除伐

成長を邪魔するツルなどを除去します。

⑥ 枝打ち

重なり合った枝を切り落とします。

⑦ 間伐

混み合った木を間引きします。

このうち、③、⑤、⑥は一般の方々での作業が可能です。①、②、④、⑦は事業体に委託することをお勧めします。



